

関係各位

お知らせ

要介護認定調査業務を受託します。

(一社) 茨城福祉サービス振興会

弊会（一社）茨城県福祉サービス振興会は、茨城県から要介護認定調査に係る「指定市町村事務受託法人」の指定を、平成 29 年 1 月 13 日付け長福指令第 232 号をもって、受けております。

要介護認定調査業務を下記により受託しますので、ぜひ、ご活用下さい。

記

1 調査地域の範囲

茨城県内全域（当面は水戸市及びその周辺市町）

* 水戸市及びその周辺市町以外の市町村に住民登録されているが、水戸市及びその周辺市町にお住まい、お暮しの方の認定調査も受託します。

2 調査の対象者

新たに要介護の認定を受ける方及び更新をされる方

3 調査費用

調査 1 件当たり 6,000 円(税抜き)

4 その他

詳細内容等の問い合わせは、下記にご連絡ください。直接お伺いし、ご説明をいたします。

平成 29 年 7 月吉日

(注) (一社)茨城県福祉サービス振興会とは

高齢者等への福祉の増進に寄与することを目的に平成 7 年 2 月 1 日に設立された団体です。

茨城県から「茨城県介護実習・普及センター」の運営の受託や、介護関係の研修・講演などを行っています。

詳細は、ホームページ <http://ibaraki-shinkoukai.jp> をご覧ください。

連絡先 (一社) 茨城県福祉サービス振興会

電話 029-241-6939 FAX029-2451-6799

担当者 助川 鳴原

〒310-0851 水戸市千波町 1918 番地 茨城県総合福祉会館内